

八王子市郷土資料館 だより

vol. 94

2013. 12

HACHIOUJI CITY HISTORICAL MUSEUM NEWS



古い写真を読む ②⑥ 八王子の献納飛行機 (昭和 17 年)

目次

- P. 1 古い写真を読む ②⑥
「八王子の献納飛行機」(昭和 17 年)
- P. 2 特別展「八王子の産業ことはじめ」
八王子のお土産コンクール
- P. 4 紙芝居「日光と八王子千人同心」
～千人頭石坂弥次右衛門～
- P. 5 世界が認めた日本のデザイン
～1964 東京オリンピック公式ポスター
- P. 6 幕末・千人同心の海防策
- P. 8 八王子の文化財 傳法院の石堀

昭和 17 年 (1942) 9 月 21 日、所沢飛行場で献納飛行機「愛国」の命名式が行われた。この日、八王子からは、3 機の飛行機が献納され「堤号」、「八王子織物号」、「八王子撚糸号」と命名された。写真の「堤号」は、堤商事株式会社の呼びかけにより 10 万円が集まり飛行機 1 機を献納したものである。当日式場には、数百機の飛行機が並んだといわれ、当時の内閣総理大臣・東条英機が式辞を述べている。

飛行機の献納は、昭和 7 年 (1932) に始まり、同 18 年頃から全国的に広まっていったといわれる。陸軍機の「愛国」のほかに「報国」(海軍機) が知られ、献納者には、会社や組合などだけでなく、女学生や個人によるものがあった。(こん)

特別展「八王子の産業ことはじめ」

会期：平成26年2月4日（火）～3月23日（日）

※会期中の休館日 月曜日・2月12日（水）

開館時間：午前9時～午後5時

会場：郷土資料館一階特別展示室 入館は無料です！

明治時代、殖産興業をスローガンにかかげた政府は、技術を競い高め合うことを目的に全国規模の内国勸業博覧会や、地域と物産を限定したミニ博覧会である共進会を度々開催しました。八王子からも織物や生糸、繭など工夫を重ねた様々な製品が出品され、更に良いものを作ろうという気運が高まりました。特に農家の副業として家計を支え続けてきた織物は、技術が磨かれ、回を追うごとに高い評価を得るようになったのです。

また、器械製糸工場の経営や輸出用のハンカチーフの製造、煉瓦の製造、花百合の球根の生産など新しい事業に乗り出した人々もいました。明治三十年代に入ると県や郡、市町村、農会が主催する共進会や品評会が盛んに開かれ、技術を競う場が更に増えたのです。

今回の特別展では、明治時代から大正時代にかけての八王子の産業界を紹介します。人々が技術を競い合い、独自の技術を生み出し、また新しい事業に乗り出していった当時の熱気と活気を感じていただければ幸いです。



上段左：生糸商標（萩原製糸場）
明治20年代

横浜開港資料館蔵

上段中央：織物商票（小川時太郎）
明治20年代

上段右：織物商票（石場製造）

左：第二回南多摩郡物産共進会正門
（絵葉書） 明治44年

八王子のお土産コンクール

美甘 由紀子

今回は大正時代に開催された品評会の一例として、大正6年(1917)10月に八王子商業会議所主催の「土産品々評会」を紹介しましょう。

大正6年は市制が施行し、八王子市が誕生した年で、市制祝賀式をはじめ、さまざまな祝賀行事が行われました。10月22日から26日まで、市立第四尋常小学校(現・八王子市立第四小学校)を会場に南多摩郡八王子市連合特産品展覧会が開催されました。土産品々評会は、特産品展覧会の会期中に行われました。出品点数は184点で、出品人は60名でした。出品物は、工芸品、菓子、其他飲食品、雑品に分けられ審査を受けました。その結果は、以下の通りです(カッコ内は店名と出品人)。

【雪印賞状】桑都煎餅・苺飴(萬屋 小林萬蔵)・自然薯羊羹(元木屋 榎本長五郎)・御國の寶(青木朝造 萬年屋)・高尾羊羹(有喜堂 峯尾熊次郎)

【月印賞状】化粧品(梅原兵蔵) 高尾煎餅・桑の露(元木屋 榎本長五郎) 高尾煎餅(青木朝造 萬年屋) わらび餅(新玉 野村とく) 桑の都(萬屋 小林萬蔵) 煉羊羹(布袋屋 田中信蔵) 梅ひしお(丸常 鈴木常吉)

【花印賞状】八雲楽焼(原吉郎) 木製玩具(日野屋 栗山傳吉) 化粧品(森田真之助) 高尾煎餅(布袋屋 田中信蔵) 玉露羊羹(新玉 野村とく) 御所饅頭(玉川亭 野村清吉) 大正漬(鈴木常吉) 機(はた)の音(木村屋支店 木下敏(俊) 雄) 高尾煎餅(小美根半次郎) 絵葉書及地図(文華堂 熊澤廣吉)

この結果を見ると、選ばれた土産物のほとんどがお菓子です。「高尾羊羹」「高尾煎餅」「桑の都」「桑の露」「機(はた)の音」などのネーミングから「高尾山」と「養蚕」「織物」が八王子を象徴する言葉であったことが分かります。特に「高尾煎餅」は数軒で製造しており、どれも入賞しています。

入賞した土産品はどのような製品だったのでしょうか。萬屋を経営していた八幡町の小林直之家には、出品にあたっての解説書が保管されています。それによると、雪印賞状を得た「桑都煎餅」は、「八王子に関係する古歌をもとにした絵を焼きつけた煎餅で、軽便な容器を用いた」とありま

す。苺飴は、「南多摩郡農会が栽培を奨励している八王子近郊の苺を使い、汽車の中でも食べられるように小型にして一個ずつ経木で包装した」、月印賞の「桑の都」は、「桑の実を少し混ぜて鶏卵の白身と黄身で色づけをしたもので、熱湯に溶いて飲む。入れ物は、封筒入れや菓子器にも使え、土産に貰った人が後々まで八王子を連想してもらえるように留意した」という解説があり、持ち運びの便、特産品の使用、容器の再利用などいろいろな工夫を重ねていたことがわかります。

審査概況では、「従来八王子には土産品として他に紹介するに足るもの無し、商業会議所此の点に着眼し本品評会を開催し」と述べられています。また、土産品について「実質が良く、貯蔵のきく物であるのは一般のお菓子と変わらないが、特に価格が高すぎず、ちょっと気が利いていて、かさばらず手軽で、携帯に便利で、贈る側も恥ずかしくなく且つ貰う方も心持ち良い品であるべき」とかなり高度な要求をしています。

土産品々評会は市制施行という新しい八王子の始まりを契機として、他所に誇れる「土産物」を作りだし、商業を活性化させようとする試みであり、市内の営業者も創意工夫を凝らした製品を作りだして出品したのです。

[参考文献] 『市制祝賀会連合展覧会記念写真帖』1918



写真：「産名苺あめ」(左)と「桑の都」(右)の商標
小林 直之氏蔵

紙芝居「日光と八王子千人同心」

～千人頭石坂弥次右衛門～

八王子市郷土資料館では、平成13年(2001)から展示解説ガイドボランティアを導入しました。館内の展示解説活動の他に八王子かるたの作成、古文書の勉強などいくつかの勉強会を自主的に行っており、その中の活動の一つに「紙芝居会」があります。「紙芝居をとおして八王子の歴史を分かりやすく子どもたちや市民の皆さんに伝えていこう」という会のねらいのもと、平成20年に武田信玄の娘で八王子に逃れ信松院を開基した松姫をテーマにした「松姫ものがたり」、平成22年に太平洋戦争で空襲を受けた八王子をテーマにした「八王子空襲」の2つの紙芝居を完成させてきました。これらの紙芝居は毎月1回開催されるガイドボランティアの定例会の日にあわせ、資料館の集会室で30分ほどの上演会を開催し、依頼を受けた場所で上演する紙芝居の出前と貸し出しも行ってきました。第2作目の「八王子空襲」は平成22年夏に完成し、特別展「戦争と人々の暮らし」の関連講座として7月29日に初上演会を行い、その後資料館や八王子市で開催する平和展でも上演会を開催しました。これまでの紙芝居の上演会は延べ74回2,174人にも及び、演者の解説も回を重ねるごとに向上していきました。参加者の方からは「もっと多くの方々に伝えて下さい」といった励ましの言葉も頂き、ガイドボランティアにとってこれらの活動は間違いではなかったと紙芝居仲間の士気は上がっていきました。

そんな中ボランティアのなかで「八王子の歴史を語るに欠かせないものは何だろう」との話題から、今まで候補に出ているながら選ばれなかった「八王子千人同心の紙芝居を作ろう」という話で盛り上がりました。そこでボランティアの一人が書いた千人同心をテーマにした物語を原案にして、紙芝居用に脚色していくことに決めました。慶応4年(1868)

日光勤番中に新政府軍が攻めてきた際、日光を戦火から守るため戦わずして新政府軍に日光を引き渡したことで責任をとり自害をした

千人頭「石坂弥次右衛門」を主人公とした紙芝居の作成が、平成23年1月からスタートしました。

新メンバー1人を加えた4名での作業となり、1人で3～4場面のシナリオを担当し月1回約2時間の打合せで、紙芝居の台本は4回も書き直しを行いました。幕末の歴史をわかりやすく表現することを心掛けたため文字数を350～400文字に増やし、13枚で作製することにしました。千人同心が解隊した幕末は遠い昔であるかのようにですがまだ約150年前のこと、時代考証にも神経を使いました。シナリオがある程度出来たところで13枚のシナリオにボランティアによる絵コンテを入れましたが、1場面にいろいろ内容の違うものが織り込まれていたためどう描くかが難しいところでした。千人同心を題材とした紙芝居をどうしても完成させたい思いから悪戦苦闘しながらも意見を戦わせ35回の打合せの末、2年10カ月かけた紙芝居が完成し、今年11月20日に郷土資料館の集会室で初上演に至りました。またガイドボランティア定例会での意見をもとに、シナリオをやさしい表現に変えた「子ども編」と、より理解を深めていただくように解説資料も作成しました。世界遺産となった日光東照宮を命がけで守った270年余の八王子千人同心の業績を紙芝居を通して語り続けるとともに、ご覧頂いた市民の皆さんに八王子と姉妹都市日光とのつながりを理解する一助になればという思いで、これからも上演していきます。



紙芝居メンバーによる打ち合わせの様子



紙芝居「日光と千人同心」の初上演会



紙芝居の一場面

世界が認めた日本のデザイン

ここに紹介する資料は、昭和39年（1964）に東京で開催された第十八回オリンピック東京大会のポスターです。写真1の第1号ポスターは白地に赤い太陽と黄金の五輪マークを組み合わせた亀倉雄策のデザインで、亀倉は、この前年にコンペを経て制作した東京大会のシンボルマークをそのまま引き延ばしてポスターとしました。この第1号ポスターは昭和36年（1961）2月に10万部が発行され、日本中の繁華街、公官庁・役所、駅や空港などありとあらゆる所に掲示され、人びとに「東京にオリンピックがやってくる」ことを印象的に伝えました。

以後4回発行された公式ポスター(写真1～4)は、いずれも亀倉がアートディレクターとしてデザインしたものです。亀倉が「自分の功績はシンボルマークをデザインしたことではなく、作ろうと提案したことだ。」というように、それまでのオリンピック大会ではシンボルマークなどは存在せず、いわゆる「五輪」のマークしか使用していませんでした。その後、こうした大会独自のシンボルマークやロゴは好評を得て、オリンピックの各大会やワールドカップなどの国際的イベントで作られていおり、今となっては国際的慣例となっています。

また亀倉は、それまでのオリンピックで制作されたポスターをすべてチェックしたうえで、第2号ポスター以降には「写真」を採用することを決めたといいます。亀倉曰く、「デザインする前に代々のオリンピック・ポスターを研究したが、ろくなのがなかった。どれも絵描きさんがちょこちょこっと描いて作った、まずい絵ばかりで、それで、僕はリアルに写真を使うことにした。」というのです。大きさもB全（1030mm×1456mm）で7色刷りのグラビア印刷という、当時としては大きさ、印刷技術ともたいへん贅沢な仕上がりを要求したといいます。確かに、それまでの大会ポスター（写真5、6）と比べて鮮烈で、それは写真のもつ圧倒的なリアルさをもって強烈なインパクトを見る者に与えます。亀倉はこの東京大会において、シンボルマークやポスター4種のデザインを手がけたほか、そもそも東京大会が決定され

～ 1964 東京オリンピック公式ポスター

小林 央

たミュンヘンIOC総会で使用した英文パンフレットの装丁も亀倉が手がけたものでした。こうしたグラフィックデザイナーや機器の技術者たちが東京大会を陰で支え、その制作（製作）物が日本のデザイン、技術力を世界に知らしめることとなります。（つづく）



写真1：第1号ポスター



写真2：第2号ポスター



写真3：第3号ポスター



写真4：第4号ポスター



写真5：1936年ベルリン大会のポスター（「世界各国オリンピックポスター集」日本書籍出版協会）



写真6：1960年ローマ大会のポスター（「世界各国オリンピックポスター集」日本書籍出版協会）

参考資料：「オリンピック東京大会 資料集8 報道部」財団法人オリンピック東京大会組織委員会、「世界各国オリンピックポスター集」日本書籍出版協会、野地秩嘉『東京オリンピック物語』小学館 2011

幕末・千人同心の海防策

加藤 典子

アヘン戦争における清国の敗北以来、諸外国による日本侵略の可能性は具体的な危機感となって顕在化しました。嘉永6年(1853)6月のペリー艦隊の来航でその危機意識は決定的なものとなり、学者や幕府関係者のみならず、末端の下級武士や一般庶民に至るまで視覚的に「危機」をとらえることとなりました。

さて、この度ご紹介するのは、千人頭志村源一郎の組で組頭を勤めた村松家に残されていた文書です(資料①)。「近来異国船度々渡来仕候に付」(1)と題されたこの文書には、署名や年代の記載がなく、執筆者を特定することは出来ません。しかし、文末の「右愚案下輩之身分も不顧奉恐入候得共奉申上」の一文や、紙面に修正を加えた箇所が散見されることなどから「上書」の草案であるとわかります。内容については後述しますが、「砲術」に関する記載が多いため、江川太郎左衛門英敏のもとで砲術訓練を受けていた組頭村松丈之進の手によるものと考えるのが自然でしょう。安政3年(1856)、組頭9名は芝新銭座に開設された大小砲習練場に入門し西洋砲術の訓練を受けました。これは千人頭の入門に先駆けておこなわれ、翌年には千人同心の近代軍制化に尽力した千人頭河野仲次郎らが入門しています。丈之進は上記9名の内のひとりで、安政6年には砲術免許皆伝となり、千人同心の中では最も「砲術」に精通した人物といえます(2)。また、文中に「大艦其外御製作相成候」と日本にも大きな艦船ができることを想

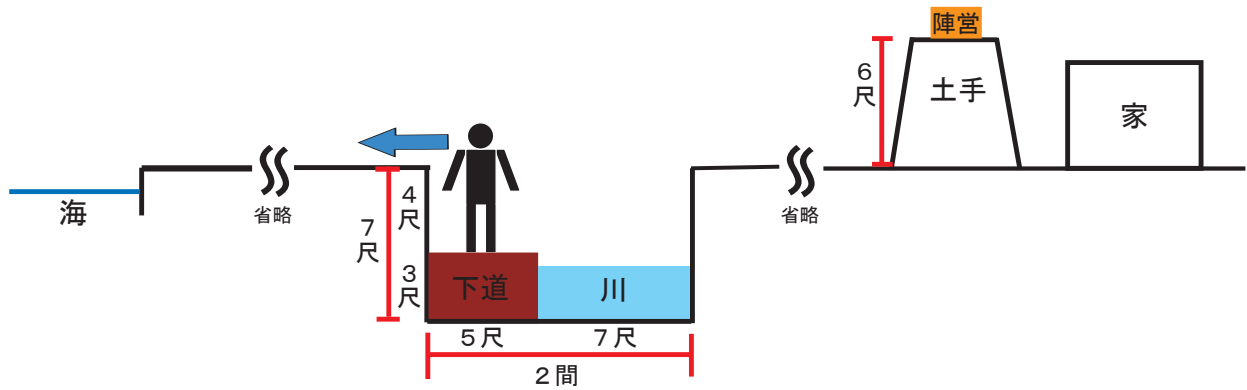
定した文言が見られます。「大船建造禁止令」が解禁となったのは嘉永6年であるためそれ以降の文書と確定できます。以上から、本文書は村松丈之進かその周辺の人物によって、砲術訓練がおこなわれ始めた安政年間以降に書かれた「上書」であると推定できるのです。

それでは、文書の内容に入っていきます。まず、筆者は日本の特徴的な戦略形態として「劔鎗其外銘々心得候芸術を以手詰之撰戦(勝負)」と「接近戦」を挙げています。また当時は、このような白兵戦を武士の美德ととらえる風潮がありました。武士は個々の能力を発揮した接近戦にこそその実力を示してきたとしています。一方で、諸外国は「砲術に精妙之趣に下説風聞仕候」と得意の鉄砲を生かした「遠戦」にこそ力を発揮することも指摘しています。そして双方が鉄砲を撃ち合った場合、どんなに勇敢な武士であっても一発の銃弾を受ければ無駄死になると、鉄砲を使用した戦いの実態について述べています。

筆者による具体的な海防策は「皇国は海岸多し国に御座候」の言から始まります。これは林子平の『海国兵談』にも通ずる言説で、日本は周囲を海に囲まれた島国であり、海上交通が発達した現在においては海岸防備に力を入れなければならないという結論を導きます。本文書も当時の諸献策同様の問題定義を起点として独自の海防策を展開していきます。この献策が興味深い点は、極めて具体的であること、そして日本側の兵力の基礎



資料① 「近来異国船度々渡来仕候に付」(前半部)



図版1 「上書」の海防策を図式化したもの

に鉄砲を想定している点です。まず筆者は、海岸に城郭縄張のように、海岸から3・4町(約327～436 m)手前へ幅2間(約3.6 m)・深さ7尺程(約2.1 m)の溝を堀割、その海岸側に縁より約4尺下へ幅5尺の道をつくって、残りの7尺に最寄りの川や水堀等から水を引くという壮大な計画をたてています。また、通行のために各所に橋を渡し、海岸側に住む漁師やその家作一切を川より手前に強制的に移住させます。そして、堀割の際に出た土砂を川より5・60間(約109 m)手前へ積み上げ、高さ5・6尺の土手台場等の要害を築き、二重外郭を形成しようとする遠大かつ無謀な計画なのです。

さらに「上書」には、敵方が海岸に上陸した際の上記設備を用いた防御策について記されています。まず、溝川の手前に築いた土手を正隊の陣営とし、溝川の下道に鉄砲の兵やその他の奇兵を並べます。平地を堀割しているため、13間位迄は敵方が押し掛けても溝下に隠れる兵は見え、伏兵に気付いても川縁より下へ打ち込むことは出来ないので鉄砲の玉に当たることはないとしています。敵が2・30間まで近付いたところの合図で兵は立ち上り、溝縁を台にして銃砲でねらい打ちにする算段です。3尺の高さのある下道上で立ち上がるので、身体は約4尺分(約1.2 m)が堀に隠れることとなります。縁を台にするのにも適した高さです(図版1)。筆者は「ねらい打に打立候はば十に八・九は亦打倒可申と奉存候」とこちら側の優勢を指摘しています。そして、そのようになれば川より手前に敵が侵入することはありえないとし、敵方の動揺に乗じて鎗などでの接近戦も可能であるとの自信をみせています。また、文書後半部には使用する鉄砲についての詳細が記さ

れています。鉄砲の型については立ち打ちのため重いものは避け「三匁位より拾匁位又は三拾匁位迄」が良いとあります。理由として小さいサイズならば弾薬も少量で済む上、巧妙でないため使用が容易で、玉込の作業も手早く隙間なく打ち込むことができることをあげています。そして結びには「砲術之義厚く御世話も被為在候故習熟精陳之趣味方之損亡少き様にと愚意仕候」と、砲術習練への援助手厚い中、鍛錬に臨む味方の損失を如何に少なく抑えるかを考えた結果としての「上書」であることを述べています。

文末には「捧げたき心斗りや春の野に(捧げんとおもふ斗りのこゝろかな) 雪かきわけてつめる若葉も」の一首が詠み込まれていました。身命を賭して日本の防衛に当たろうとする「武士」としての気構えがよく表われています。この「上書」の海防策は経済面・労力面などを勘案しても現実的ではなく、実現できるものではありません。しかし、このように千人同心が「危機」を自らのものとして受け止め、真剣に海防策を立てていた点に大きな意味があるのです。さらに、得意の「砲術」を生かそうとする点からは、自身の価値を最大限に主張する幕末千人同心の姿が見て取れます。来年度には幕末期に西洋諸国と接触した八王子の人々について取り上げた企画展を開催する予定です。今回の「上書」もその一事例と位置づけることができるでしょう。

【出典】

- (1) 村松家文書(門倉家所蔵)「近来異国船度々 渡来仕候に付」
- (2) 『八王子千人同心関係史料集第三集』「千人頭月番日記」
(八王子市教育委員会、平成2年)

※翻刻内の丸括弧部分には草案の修正前文章を掲載。
文書中の旧字は新字に、片仮名は平仮名に統一した。

《八王子の文化財》

現在の八王子の街は、江戸時代に甲州街道の宿場として発展した町を引き継いでいます。しかし、市街地は度重なる火災や戦災のため、古い町の記憶をとどめている文化財はあまり残っていません。その中で市指定有形文化財である南新町の成田山傳法院の石塀（平成 25 年 3 月 21 日指定）は、貴重な歴史資料です。

この石塀は、ひとつの大きさ約 24 × 60 × 1.7 cm の直方体の延べ石を積み上げて作られており、そのひとつひとつに寄進者である商店、旅館、織物関係業者などの名称や店のしるしなどが町名とともに刻銘されているのが特徴です。

明治 30 年(1897)4 月 22 日の「八王子大火」で、傳法院は本堂、庫裡などすべてを焼失してしまいました。復興は八日町 105 番地から現在地へ移転し、翌年 3 月に本堂落慶法要を執行。その後境内を拡張し、石塀は明治 39 年（1906）に完成しました。

石塀は 7 段積、基礎から笠木までの高さは約 2 m、寺の敷地の南から一部西側にめぐっています。南塀は一部失われていますが長さ 23.46 m、西塀は 3.96 m が現存しています。延べ石に使用されている「伊豆青石」は凝灰岩系統の軟らかい石で、加工しやすく耐火性もあるのが長所ですが、風化しやすいという欠点があります。傳法院の石塀も、剥落して刻銘がわからなくなってしまう部分があります。



写真1 南塀外側（南側から西方向）

でんぼういん 傳法院の石塀

では残っている刻銘の内容を見てみましょう。町名を見ると、「八日」、「八幡」、「本町」など甲州街道沿いの町名、「久嶋^{ひさしま}」、「馬乗^{うまのり}」、「元子安」といった、今ではなくなってしまった宿の名残を残していた名や、「停車場前」のように鉄道敷設後の新しい地名も刻まれています。

寄進者は、織物製造業、生糸商、仲買商などの織物関係者が多くみられます。「奎^{もくだい}代工場」、「外塚工場」といった刻銘からは、織物製造業が拡大し工場生産が行われていたことをうかがえます。商店は、「大谷花泉堂」、「森田呉服店」などの大店や「徳利亀屋^{とつくり}」での名で江戸時代から知られた旅館の「亀屋」、「菓子舗元木屋」、「黒沼たび」といった老舗が名を連ねています。ほかには、履物店、魚店、小間物店といった小売店、そば、寿司のような飲食店、旅館、床屋、医者、材木店、石工、銭湯など多種多様の業種がみられます。

傳法院はその後、昭和 20 年の八王子空襲で再び堂宇のすべてを焼失します。石塀に刻まれた商店は乾物の埼玉屋、荒物の加嶋屋、印刷業の柴田、黒沼たび（現在は鯉節店）などは現在も続いているものもありますが、今ではほとんどありません。明治の大火から立ち直り町の復興の一事業として石塀に寄附者として名前を刻んだ当時の人々の心意気や八王子の繁栄を、残された刻銘から思いをめぐらせてみてください。（河）



写真2 南塀境内側（停車場前の刻銘）



写真3 南塀外側（正面から）